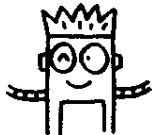


ぶけしよはつと 武家諸法度は、なぜつくられたの



ばくはんたいせい しょうぐん
幕藩体制を固めるために、将軍と大名がどんな関係であるかを、はっきりさせたかったからだよ。

1603年に、徳川家康とくがわいえやすが征夷大將軍せいいたいしょうぐんに任命されましたが、将軍と大名の関係は、はっきりしていませんでした。大名の中には、徳川一族の人もいれば、家康の家臣から大名になった人とよとみひでよし、豊臣秀吉の家臣だった人、秀吉の支配下にあった人など、いろいろな人がいたからです。これらの大名を、徳川家の将軍が支配していくためには、将軍と大名の関係を、主君と家臣の関係ということにして、大名に、将軍ちゅうせいへの忠誠を約束させることが、必要だったのです。

法令3か条は、大名が将軍に忠誠を約束する形をとった

1611年から翌年よくねんにかけて、家康と2代将軍秀忠ひでただは、大名のうち80人余りに、3か条の法令を示して、それを守ることをちかう誓約書せいやくしょを出させました。これは、幕府ばくふの命令を守ること、幕府の命令にそむいた者をおかさないこと、などの内容のものでした。この法令は、将軍が一方的に命令する、という形ではなく、大名が将軍への忠誠を約束する、という形をとりました。

武家諸法度では、将軍が大名に忠誠を命令する形になった

豊臣家がほろびた翌月よくげつの1615年6月に、13条からなる最初の武家諸法度が、秀忠の名で出されました。これは、将軍が大名に対して忠誠を命令する、という形をとりました。さらに、3代将軍家光いえみつのときの1635年に、19条からなる武家諸法度かんえい(寛永の武家諸法度という)が出され、大名を1万石以上とすることや、大名だいまようの参勤交代さんきんこうたいの時期・期間などが定められました。その後も、原則として将軍が代わるたびに、武家諸法度が出されました。江戸幕府は、これらの法令によって、幕藩体制を固めていったのです。